



一般情報

新任町会(自治会)長のご紹介

(順不同・敬称略)
 高瀬元樹(川口青木パークホーム自治会)
 藤田行藏(朝日6丁目南町会)
 渡邊敏昭(ダイアパレス川口新井宿自治会)
 船津淳吉(安行慈林町会)
 細川八朗(みどりが丘町会)
 土屋 勉(西立野町会)

東日本大震災被害義援金の2回目の送付を行いました

東日本大震災の被害に際し、市民のみなさんから義援金を多数お寄せいただいています。このうち5千万円を、2回目として5月12日に日本赤十字社へお送りしました。みなさんのご支援・ご協力に心から感謝申し上げます。
 1回目と合計した義援金は8千800万円となりました。なお、義援金の受け付けは引き続き行っていますので、みなさんのご協力をお願いいたします。
 義援金箱の設置箇所…市役所本庁

川口市戸籍謄本等本人通知制度

この制度は、戸籍謄本、住民票などの写しを本人の代理人や第三者に交付したとき、事前に登録したかたに対して通知することで、戸籍謄本などの不正請求の防止や不正取得の早期発見をするために実施しています。

事前登録対象者

・本市の住民基本台帳または戸籍の附票に記載されているかた
 ・本市が作成した戸籍に記載されているかた

事前登録に必要なもの

①窓口に来るかたの本人確認書類(運転免許証など)②代理人(事前に登録者本人から委任を受けたかた)がお越しになる場合は、代理権授与通知書(委任状)③法定代理人(未成年者の場合など)がお越しになる場合は、戸籍謄本などの資格を証明する書類

事前登録の場所

市民課 各支所・川口駅前行政センターなどで受け付け

問い合わせ：市民課庶務係
 ☎048(258) 1110 内線2642・2748
傍聴いただける委員会のお知らせ

会議の名称	日時	場所	問い合わせ
第1回川口市行政評価外部評価委員会	6月13日(月) 14:00~	中央ふれあい館	行政経営推進室 ☎048-258-5705 ※2回目以降の日程は、市ホームページをご覧いただくか、行政経営推進室までお問い合わせください。
第1回川口市市民参加条例策定委員会	6月29日(水) 9:30~	川口市役所議会議棟3階第3委員会室	行政管理課 ☎048-258-1641

民生・児童委員の調査にご協力をお願いします

市では、地域における見守りや、高齢者福祉施策の基礎資料とするため、6月から7月にかけて各地区の民生・児童委員が訪問し高齢者世帯調査を実施します。なお、この調査は災害時の安否確認や避難誘導などにも活用しますので、ご協力をお願いいたします。

対象：①65歳以上でひとり暮らしのかた②65歳以上のかただけで生活している世帯
 問い合わせ：長寿支援課
 ☎048(259) 7652

災害弔慰金等の支給

東日本大震災で死亡されたかたのご遺族に対し、「災害弔慰金の支給等に関する法律」および「川口市災害弔慰金の支給等に関する条例」に基づき、災害弔慰金を支給します。

また、東日本大震災で負傷、疾病で精神または身体に著しい障害を負われたかたに、災害障害見舞金を支給します。

◆災害弔慰金

①対象になるかた：東日本大震災で死亡したかた(被災時に川口市に住所を有していたかた)の配偶者(事実婚を含む)、子、父母、孫、祖母のうち、条例に定める順位に従い、遺族のかたに支給します。兄弟姉妹そのほかの親族または親族以外のかたは支給対象外となります。
 ②支給額：(ア)生計維持者が死亡した場合は50万円以内、(イ)そのほかのかたが死亡した場合は25万円以内

◆災害障害見舞金

①対象になるかた：東日本大震災で重度の障害を負われたかた(被災時に川口市に住所を有したかた)
 ②対象になる障害：法令で定める一定の障害の程度に該当しているかた
 ③支給額：(ア)生計維持者が重度の障害を負われた場合は25万円、(イ)そのほかのかたが重度の障害を負われた場合は125万円

災害弔慰金、災害障害見舞金とも

政令および市長が定める支給制限事由に該当する場合は支給されません。
 受領に必要な書類など詳細は、福祉総務課にご相談ください。
 問い合わせ：福祉総務課社会係
 ☎048(259) 7647

高齢者の交通事故が多発しています！

市では、今年に入り交通事故で対前年比3人増の7人が死亡し、そのうち4人は高齢者です。
 横断歩道を渡る



るときは左右の安全を確認し、夕方からの外出は反射材用品などを着用し、事故に遭わないように気をつけましょう。

問い合わせ：交通安全対策課
 ☎048(258) 1224

拉致されて33年！

田口八重子さん写真展

政府認定拉致被害者である田口八重子さんが昭和53年6月29日に拉致され、今年で33年になります。拉致問題の解決には国民世論の盛り上がりが大変重要です。

市では、市民のみなさんの拉致問題に対する関心を一層高めていただくため「拉致されて33年！田口八重子さん写真展」を開催します。
 日時：6月25日(土)～29日(水) 10時～17時
 場所：中央図書館入口

6月は「消費拡大月間です」

被災地の復興は地元川口の活性化から！

震災による影響は本市にも及んでおり、震災後の過度な自粛ムードが消費者のみなさんの意識に大きな変化をもたらし、特に飲食店などは非常に厳しい状況におかれています。

この状況を踏まえ、川口商工会議所、川口市商店街連合会とともに、6月を消費拡大月間と位置付け、地元川口の活性化を図り、ひいてはこのことが復興支援につながるものと確信し、消費拡大事業を展開しています。



みなさんのお買物が被災地復興支援につながります。

お店や「サービス」などの詳細は、市ホームページまたは市の各施設に配布しているチラシなどでご確認ください。

「復興支援協力店舗」の「のぼり」または「ポスター」が目印です。

6月の消費拡大月間には「お買物は私の街で川口で」

問い合わせ…商工課商工業振興係

☎048(258)1110 内線2432・2435

共催：拉致問題を考える川口の会
問い合わせ：福祉総務課庶務係
☎048(259)7929

**ごみ減量にご協力を
お願いします**

戸塚環境センターでは、現在、焼却炉の大規模改修工事を実施しています。この工事に伴い、2基ある焼却炉のうち1基の運転を11月末日まで停止します。

この停止期間中は、普段排出されるごみ量を処理することが困難な状況となりますので、ご家庭から出るごみや事業系一般廃棄物について、より一層の減量にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、停止期間中は、搬入車両などについても混雑が予想されますので、ご理解をお願いいたします。

問い合わせ：廃棄物対策課対策係

☎048(228)5370

国民年金からのお知らせ

保険料の追納について

国民年金には保険料免除(全額・一部)、学生納付特例、若年者納付猶予などの承認を受けた期間で10年以内であれば、さかのぼって保険料を納めることができる追納制度があります。

追納することで将来受ける年金額を増やすことが可能となります。

なお、免除・猶予が承認された期間から起算して、3年度目以降に追納する場合には、当時の保険料額に経過期間に応じた額が加算されます。

また、追納は基本的に先に経過している月から順に行わなければなりません。

問い合わせ：浦和年金事務所
☎048(831)1278
国民年金課 ☎048(259)7666

消防本部からのお知らせ

◎放火による火災が増えていきます！

現在、市内での火災原因のトップは放火による火災です。地域住民が協力し「放火をさせない・されない」環境をつくりましょう。

◎住宅用火災警報器はつけましたか？

消防法および川口市火災予防条例で、住宅用火災警報器を設置することが義務付けられました。火災で重要なことは、早期発見です。逃げ遅れによる死傷者を無くすことを目的としています。

問い合わせ：消防本部予防課
☎048(261)8371

男女共同参画週間

毎年6月23日～29日は「男女共同参画週間」です。

男女がともにいきいきと、対等なパートナーとして、伸びやかに生きることのできる男女共同参画社会をめざして、家庭や職場など、身近にできることから考えてみませんか？

23年度のキャッチフレーズ「チャンス分かち、未来を拓こう」

問い合わせ：総合政策課 男女共同参画社会担当
☎048(227)7605

**健康管理士一般指導員
資格取得補助制度**

市民の健康・生きがいづくりを支援するため、次の資格を取得したか

平成22年度ダイオキシン類濃度調査結果

平成22年度調査は、すべて環境基準を達成しました。

(1) 大気	測定結果(単位:pg-TEQ/m ³)					環境基準との比較	環境基準
	春季	夏季	秋季	冬季	平均		
南平測定局	0.050	0.064	0.10	0.062	0.069	○	0.6
戸塚東4丁目	0.051	0.060	0.064	0.081	0.064	○	
芝測定局	0.044	0.038	0.061	0.064	0.052	○	

(2) 河川水	測定結果(単位:pg-TEQ/L)			環境基準との比較	環境基準
	第1回	第2回	平均		
山王橋(新芝川)	0.97	0.61	0.79	○	1

(3) 河川底質	測定結果(単位:pg-TEQ/g)	環境基準との比較	環境基準
山王橋(新芝川)	4.8	○	150

(4) 地下水	測定結果(単位:pg-TEQ/L)	環境基準との比較	環境基準
神根地区	0.020	○	1

(5) 土壌	測定結果(単位:pg-TEQ/g)			環境基準との比較	環境基準
	前川第2公園	0.0011	○		
	江戸袋第3公園	2.1	○		
	在家公園	36	○		
					1,000

○ダイオキシン類とは、ポリ塩化ジベンゾ-パラジオキシン、ポリ塩化ジベンゾフラン、ダイオキシン様ポリ塩化ビフェニルの総称です。

○pg(ピコグラム)とは、1兆分の1グラムを表す単位です。

○TEQ(毒性等量)とは、ダイオキシン類はその化学的構造の違いにより毒性の強さが異なるため、最も毒性の強い、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラジオキシンの量に換算して表したものです。

問い合わせ…分析センター☎048-298-4346

広告

広告掲載欄

たに受講料の補助を行います。
この補助を希望されるかたは、あらかじめご相談ください。
対象者：市内在住のかたで、平成24年3月30日(金)までに実施される試験に合格し、市内ボランティア団体に加入し活動していただけるかた。

補助人数：5人(先着順)
受付期間：6月1日(水)～30日(木)
問い合わせ：保健衛生課
☎048(258)1642

優良運転者表彰申請受付

永年にわたり安全運転を継続している市民のかたを、次の表彰基準により表彰します。

①5年以上の運転経験(二輪、原付含む)を有し、過去5年間継続して交通事故および交通法令違反ならびに過去5年間にわたり罰金以上の刑に処せられたことのないかた
②同じく10・15・20・25・30・35・40年以上のかた

申請方法：優良運転者表彰申請書に自動車安全運転センターの発行する無事故・無違反証明書(請求から約2週間を要す)を添付し申請申請締切：7月29日(金)
申請場所：

①川口警察署管内対象者
川口市交通安全協会
☎048(251)2496

②武南警察署管内対象者
武南地区川口市交通安全協会
☎048(284)3029

武南警察署 ☎048(286)0110
問い合わせ：交通安全対策課
☎048(258)1110 内線2628・2629

なお、10月1日(土)に青木会館で開催する川口市交通安全市民総ぐるみ大会で表彰式を行う予定です。

中小企業金融・経営特別相談会

市内中小企業のみなさんを対象に、市と川口商工会議所の共催による特別相談会を開催します。

必要ときに事業資金を確保するためには、早い段階で計画的な資金プランを立てておくことが必要です。特別相談会では、計画的な資金繰り対策や経営の効率化などについての相談をお受けするとともに、制度融資やセーフティネット保証制度の利用方法についてもご案内します。

費用は一切不要です。この機会にぜひご相談ください。

日時：6月16日(木)・17日(金)10時～16時
場所：川口センタービル7階第1・第2会議室
その他：相談をご希望のかたは、事前にご予約ください。
問い合わせ：相談予約先：商工課金融係
☎048(258)1110 内線2439

第53回水道週間

毎年6月1日～7日は「水道週間」です。

今年のスローガン
「蛇口から あふれるぼくらの夢未来」

水道局ではみなさんの健康で明るい夢未来に向け、安全・安心と真心を水道水という商品に乗せて24時間いつでもお客様のもとへお届けすることをモットーに、法律で定められた50項目もの厳しい水質検査をはじめ、安全の確保に取り組んでいます。

水道事業への市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。
問い合わせ：川口市水道局
☎048(258)4132

私立幼稚園の保育料を補助

私立幼稚園(市外を含む)に就園しているお子さんの保護者負担を軽減するため、保育料の一部を補助しています。

手続き：幼稚園から「保育料等の補助に関する調書」を6月中旬頃に配布しますので、必要事項を記入の上、幼稚園へ提出してください。
問い合わせ：教育総務課
☎048(258)1258

リサイクル自転車販売

日時：6月25日(土)10時～
場所：シルバー人材センター内(婦人会館隣)
台数：50台程度
価格：婦人用普通自転車7千800円、ギア付き9千800円(消費税、防犯登録料含む)

福祉

販売方法：10時から10時20分まで受け付け。10時30分販売
※購入希望者多数の場合、ジャンケンで決定。
問い合わせ：(社)川口市シルバー人材センター ☎048(256)1150

火災警報器設置事業

一人暮らしの高齢者や高齢者世帯などの住宅(持ち家に、火災警報器を設置する事業を実施しています。

区分	対象者	設置場所	費用	摘要
給付・設置事業	おおむね65歳以上で住民税非課税世帯に属し、持ち家に居住するかたで、次の①または②に該当するかた ①単身および高齢者世帯のかた ②介護保険の要介護認定4または5のかた	高齢者の寝室など	無料	火災警報器は、市が用意します。
設置援助事業	おおむね65歳以上の単身および高齢者世帯のかたで、病気やけがにより取り付けの援助を必要とするかた	指定される部屋など	介護保険料1～4段階のかた1時間300円 介護保険料5～9段階のかた1時間500円	火災警報器は、本人が用意してください。

申請受付：随時、長寿支援課で受け付けます。給付・設置の申請をするかたは、印鑑をご持参ください。郵送可。なお、申請書は長寿支援課お

広告

欄 載 掲 告 廣

よび各老人介護支援センターにあります。

問い合わせ：長寿支援課支援係
☎048(259) 7652

子ども手当6月期支払い・現況届について

【定期支払い】

支払分：平成23年2～5月分
支払日：6月10日(金)

※指定の口座へ振り込みます。

【現況届の提出】

平成23年9月分まで引き続き支給される子ども手当は、6月の現況届の提出は必要ありません。

ただし、10月以降、届出・申請などが必要となる場合があります。

制度の詳細が決まり次第お知らせします。

問い合わせ：子育て支援課給付係
☎048(258) 1113

重度要介護高齢者福祉手当

重度要介護高齢者の在宅サービスの利用を支援するため福祉手当の支給を行います。

対象者(次の①～⑤の要件をすべて満たすかた)

①市に住居登録(外国人登録を含む)がある65歳以上のかた

②市が行う介護保険の被保険者で、要介護認定4または5のかた

③介護保険料段階が第1～4段階のかた(住民税非課税のかた)

④養護老人ホーム、軽費老人ホーム、介護保険施設に入所していないかた

⑤生活保護法の適用を受けていないかた

手当の額：月額5千円
手当の始期：申請をした月の分から支給します。

申請問い合わせ：長寿支援課庶務係
☎048(259) 7650 市内各老人介護支援センター

生きがい相談

市内10カ所の老人福祉センター

「たたら荘」では、健康・生きがいづくりアドバイザーが高齢者のかたの健康や生きがいづくりに関する相談に応じています。お気軽にご利用ください。相談は無料です。(ただし、たたら荘の利用料として100円が必要です)

利用できるかた：60歳以上の市民のかた

相談日：各たたら荘で毎月2回程度
相談日・時間は、たたら荘によって異なります。詳細は長寿支援課にお問い合わせください。

問い合わせ：長寿支援課生きがい対策係
☎048(259) 7651

神根地区に地域包括支援センターが増設されました

地域包括支援センターでは、地域で暮らす高齢者のみなさんを介護、福祉、保健、医療や成年後見人制度の活用、虐待の防止など、さまざまな面から総合的に支援します。

電話や窓口でお気軽に相談ください。

※地域包括支援センターが増設されたことにより、これまで担当していた地域包括支援センターの担当地区が変更となります。

問い合わせ：介護保険課予防係
☎048(258) 1119

障害者の就労に関する相談や情報提供により障害者の就労を総合的に支援していますのでご利用ください。

対象者：市内に居住する身体障害者、知的障害者、精神障害者
受付日時：月～金曜日 8時30分～17時(土・日曜、祝日と12月29日から翌年1月3日は休み)

地域	名称・所在地・電話	担当地区
神根	新設 川口市神根東地域包括支援センター 石神1560-1 ☎048-298-3822	赤芝新田・赤山・源新井宿・石神・神戸・西新井宿
	既設 川口市神根地域包括支援センター 道合1421 神根福祉センター内 ☎048-297-2777	安行領岸・木曾呂・在野・道合・柳根 領岸・木曾呂・在野・道合・柳根 北東内野・道合・柳根 1～5丁目

川口市障害者就労支援センターの利用

障害者の就労に関する相談や情報提供により障害者の就労を総合的に支援していますのでご利用ください。

対象者：市内に居住する身体障害者、知的障害者、精神障害者
受付日時：月～金曜日 8時30分～17時(土・日曜、祝日と12月29日から翌年1月3日は休み)

相談費用：無料(職場訪問のための交通費などは利用者の実費負担)
実施事業者：NPO法人かわぐち健康福祉サービス振興会
西青木5ノ2ノ43クサカビル内
☎048(259) 3976 ☎048(240) 1788

問い合わせ：障害福祉課

金婚・ダイヤモンド婚を迎えたご夫婦へ

金婚(結婚50年)またはダイヤモンド婚(結婚60年)を迎えたご夫婦に対し、10月に予定の川口市社会福祉大会で、賀詞を贈呈します。

対象者：平成22年6月1日以前から引き続き市内に居住し、金婚の場合は昭和36年6月1日、ダイヤモンド婚の場合は昭和26年6月1日までに婚姻届を提出されたご夫婦。なお、すでに贈呈を受けたかたは除きます。

申し込み：金婚・ダイヤモンド婚賀詞申請書、戸籍謄本1通、住民票1通を7月29日(金)までに社会福祉協議会・長寿支援課・各支所・かわぐちボランティアセンター駅前分室(キュポラM4階)の窓口へ提出してください。

※申請書は各窓口で配布
問い合わせ：社会福祉協議会
☎048(252) 1294



講習・講演

講習日：7月7日(木)・8日(金)

申請期間：6月2日(木)～10日(金)

案内書・申請書の配置：消防本部予防課、南・北消防署、各分署に配置
(川口駅前行政センター、西川口駅連絡室、蔵前駅連絡室にも置いてあります)

問い合わせ：消防本部予防課

広告

欄 載 掲 告 廣

☎048(261) 8371
救命講習
(心肺蘇生法・AED)

家族や地域の人のため覚えませんか。いざというときに命を守る大切な救命処置の実技を中心とした講習会です。

講習日	講習時間	定員	申し込み開始
普通救命講習(3時間)	6月18日(土) 9:00~12:00	25人	6月10日(金)から
上級救命講習(8時間)	6月23日(木) 9:00~17:00	30人	6月16日(木)から
普通救命講習(3時間)	7月2日(土) 9:00~12:00	25人	6月24日(金)から
上級救命講習(8時間)	7月9日(土) 9:00~17:00	30人	7月1日(金)から
普通救命講習(3時間)	7月15日(金) 9:00~12:00	25人	7月8日(金)から

場所：消防本部4階屋内訓練室
 対象：市内在住・在勤・在学のかた(中学生以上)
 費用：無料(テキストの当日販売あり 一部200円)
 申し込み：消防本部救急課 ☎048(261) 8974
 平日9時~16時

**パパ・ママのための
 小児医療講座**

日時：7月17日(日)10時から(約2時間)
 場所：横曽根公民館集会所
 定員：80人(乳幼児同伴可)

費用：無料
 申し込み：6月27日(月)~7月8日(金)9時~17時電話受付(先着順)
 問い合わせ：保健衛生課保健衛生係 ☎048(258) 1642

**「川口若者ゆめワーク」
 就職支援セミナー**

対象：求職者(生徒・学生可)

日時	テーマ	定員
7月12日(火) 10:00~12:00	自己分析	24人
7月12日(火) 14:00~16:00	応募書類作成	10人
7月26日(火) 10:00~12:00	ビジネスマナー・面接トレーニング	10人

場所：「川口若者ゆめワーク」セミナールーム
 費用：無料
 申し込み：6月13日(月)8時30分から労政課へ(先着順)
 ☎048(258) 7921
 ※市ホームページからも受け付けます。

市民講座 「認知症 予防と対策、家族の役割とは」

日時：7月16日(土)14時~15時
 場所：フレンジーア(キユボ・ラ4階)
 講師：柴田勲氏 川口病院医師
 定員：140人(定員になり次第締め切り)
 申し込み・問い合わせ：川口市認知症高齢者相談所 ☎048(258) 1476

☎048(258) 1477

パワーポイント講座(初級編)

日時：7月6日(水)、7日(木)、8日(金)、11日(月)、12日(火)、13日(水)
 18時30分~20時30分
 場所：彩ネット(株)並木2ノ25ノ3(JR西川口駅から徒歩5分)
 内容：パワーポイントの基礎知識、基本的なプレゼンテーションの作成、グラフの作成、図形やスマートアートグラフィックの作成、図・クリップアートの挿入など
 対象：市内在住・在勤のかた
 募集人数：15人
 受講料：1万円
 申し込み：6月6日(月)から先着順で受け付け(定員になり次第締め切り)
 問い合わせ：(財)川口産業振興公社 ☎048(263) 1110

**男女共同参画週間記念事業
 夫婦でチャレンジ！クッキング**

2人で美味しいうどん打ちに挑戦！
 日時：6月25日(土)10時~13時30分
 内容：手打ちうどん&かき揚げ
 場所：並木公民館調理実習室
 対象：市内在住・在勤の料理初心者夫婦
 ※子ども同伴可(一緒にお料理に参加できます。包丁や火を使います)
 定員：8組
 費用：1組800円(材料費)

持ち物：エプロン、ハンドタオル
 申込受付：6月7日(火)から
 申し込み・問い合わせ：総合政策課 男女共同参画社会担当 ☎048(227) 7605(火曜~土曜9時30分~18時15分)

男女共同参画のつどい講演会

日時：7月3日(日)14時~15時30分
 場所：フレンジーア(キユボ・ラ4階)
 講師：佐々木常夫氏 (株)東レ経営研究所特別顧問
 テーマ：「ワーク・ライフ・バランス」
 私は仕事も家族も決してあきらめない！
 定員：400人事前申込制(先着順で受付)
 費用：無料
 申し込み：市ホームページまたは、はがきに①〒②住所③氏名(ふりがな)④年齢⑤電話番号を記入の上、申し込み。

※託児サービスあり(2歳~未就学児、定員10人)。申し込み時に⑥託児人数⑦性別⑧年齢⑨氏名(ふりがな)も併せて記載ください。(事前申込制、6月20日(月)必着、先着順)
 ※手話通訳希望の場合も記載ください。

申し込み・問い合わせ：総合政策課 男女共同参画社会担当 〒3320015川口1ノ1ノ1キユボ・ラM4階
 ☎048(227) 7605(火曜~土曜9時30分~18時15分)

広告

欄 載 掲 告 広



イベント

荒川の自然にふれあう会

日時：7月18日(祝) 9時15分～12時30分
 場所：浮間ゴルフ場
 対象：市内在住の親子
 募集人数：100組(要事前予約)
 費用：無料
 内容：ゴルフ場内に多数存在する池や水路で、水辺の生き物をつかまえて、身近な自然とふれあおう！
 申し込み：6月15日(水) 8時30分から電話予約(先着順・定員になり次第締め切り)
 問い合わせ：浮間ゴルフ場 ☎048(253)1883

西川口街じゅり

☆キッチン新企画！

川口B級グルメ優勝メニューを作ってみませんか！
 日時：6月15日(水) 14時～16時
 場所：西川口公民館
 メニュー：麦味噌風味冷やしサラダうどん、西川口新名物焼きシューマイ
 持ち物：エプロン、三角布
 費用：一人500円(当日までに公民館に納入)
 講師：地元のお蕎麦店主
 申し込み：6月9日(木)から電話受け付け(先着20人)
 問い合わせ：西川口公民館 ☎048(252)2461

第22回川口市工芸展

日時：6月16日(木)～19日(日) 10時～19時(最終日は16時まで)
 場所：リリア 1階展示ホール
 内容：陶芸、染物、織物、金工、漆、七宝、木彫、ガラス、截金(きりかね)、組紐、籐、革など
 問い合わせ：川口市工芸会事務局 (小栗) ☎048(267)2278

市役所ロビー

「ミニギャラリー」の展示

7月1日(金)～15日(金)
 妃会(押し花)「花たちの誘い展」
 観覧時間：開庁日の8時30分～17時15分
 問い合わせ：文化推進室 ☎048(258)1116

第34回ふれあい住宅デー

日時：6月12日(日) 10時～14時30分
 場所：本町2丁目公園ほか市内26会場 ※詳しくは埼玉土建ホームページをご覧ください。

内容：住まいのなんでも無料相談会(無料簡易耐震診断、住宅メンテのアドバイス、リフォーム紹介、エコリフォーム紹介など)。その他子ども工作教室、包丁研ぎ、バザーなど楽しい企画もいっぱいです。

問い合わせ：埼玉土建川口鳩ヶ谷支部 ☎048(262)8000

TAX 税

今月の納期

今月は、市県民税第1期の納期です。納期限は6月30日(木)です。納期内に納めましょう！

市税の納付は、口座振替が便利です。ぜひご利用ください。なお、コンビニでも納められます。

問い合わせ：納税課

被災地支援

被災地の自治体への寄附金、自治体を通じての被災者への義援金は「ふるさと寄附金」として市県民税・所得税の控除が受けられます。日本赤十字社や中央共同募金会などへの義援金も「ふるさと寄附金」として控除が受けられます。

詳細は、総務省東日本大震災関連情報ホームページをご覧ください。
 問い合わせ：市民税課

東日本大震災で被害を受けられたかたへ 税金関係のお知らせ

東日本大震災で被害を受けたかたは、個人市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税の軽減などの特例があります。詳細は、市役所までお問い合わせください。

また、国税(所得税、法人税、自動車重量税などは税務署へ、県税(事業税、不動産取得税、自動車税は県税事務所へお問い合わせください。

問い合わせ：

個人市・県民税、軽自動車税⇨市民税課

固定資産税・都市計画税⇨固定資産税課

○国税について

川口税務署 ☎048(252)5141

西川口税務署 ☎048(253)4061

○県税について

自動車税：自動車税事務所

☎048(623)0228(課税の保留・取消)

☎048(623)0229(代替車の課税取扱)

自動車税以外：川口県税事務所

☎048(252)3571



寄付

どうもありがとうございました

(順不同・敬称略)

川口市へ寄附

川口市ボランティア人づくり基金への寄附：伊庭たきみ

川口市社会福祉協議会へ寄附

一般寄附金：東京新聞川口北部専売所、(株)今井建設工業所睦会、川口信用金庫、安井利勝、青木会館利用者一同、戸田 蔵・川口三市社協連絡協議会、川口市立川口総合高等学校、三河屋酒店黒野、上青木西北町会ボランティアグループ、(有)宝亀園、三位電気(株)、埼玉土建川口鳩ヶ谷支部上青木分会

指定寄附：前4TY、菅原健吾、小林妙子、匿名1件

物品寄附：清水修、大久保陸夫、匿名1件

広告

欄 載 掲 告 広